

「農業・農協改革」に関する意見書

平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、現場では農業者と県及び市長村行政・関係機関・JAグループが一体となって取り組みを始めた矢先です。

政府は6月24日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためにJAの機能強化・独自性の発揮が必要との考え方から、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治のあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起しておりますが、今後の具体化の検討にあたっては、これまでJAグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正当に評価したうえで、JAグループの自己改革を強く後押しするものとする必要があります。

加えて、農業委員会の改革および農業生産法人の要件の見直しについても、一方的な価値判断による議論とならないよう、慎重な検討が必要と考えます。

今後の政府による「農業・農協改革」の進め方如何では、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランドづくり等の対応が困難になり、農業者への多大な影響が懸念されます。

地域農業を振興し、農家の所得向上を目指すには、行政機関並びにJAグループ等が適切な役割分担のもと、それぞれの機能を十分に発揮することが、最も効果的であり効率的です。

については、国におかれましては、今後、想定される農協法の改正など次期国会等で審議される予定となっている「農業・農協改革」にあたっては、下記の事項に留意するようお願い致します。

- 1 農業協同組合の見直しについては、拙速な判断をさけ十分に議論を深め、慎重に検討をすすめることを願います。
- 2 農業者や農業団体など現場の意見及び地域の実情を十分に踏まえて、政策に反映させることを願います。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年12月17日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
内閣府特命担当大臣 殿
内閣官房長官 殿

福岡県太宰府市議会議長 橋本 健